速度取締り装置による速度取締り計画（11月中）

交 通 指 導 課

日	曜	佐賀南	佐賀北	神埼	鳥栖	小城	唐津	伊万里	武雄	白石	鹿島
1	日										
2	月			●							
3	火										
4	水									●	●
5	木					●			●		
6	金										
7	土										
8	日										
9	月	●						●			
10	火						●				
11	水		●		●						
12	木								●	●	
13	金	●								●	
14	土										
15	日										
16	月										
17	火										
18	水				●					●	●
19	木	●							●		
20	金			●							
21	土										
22	日										
23	月										
24	火										
25	水		●							●	●
26	木	●		●		●	●	●	●		
27	金										
28	土										
29	日										
30	月			●							

○　上記以外にも県下の交通情勢に応じた取締りを実施。

○　各種交通安全日

・ 交通安全日（１日）・子どもと高齢者の交通安全の日（１０日）

・ 県民交通安全の日　（２０日）・飲酒運転根絶の日（２５日）